

# 11 とび職種(とび作業)

2010.12.13

<p>作業の定義</p>	<p>建築現場(木造建築物)、建設現場(高層・低層ビル工事)、土木工事現場(造成・道路・橋梁・ダム)等で足場等の仮設構造物の建て方、解体、重量物運搬等を行う作業を指し、とび作業の段取り、掘削・土止め及びその他の基礎工事作業を含めてとび作業という。</p>	
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>(1)とび作業                  ①とび作業の段取り作業                  1.建設工事における各種とび作業の必要機材の準備作業                  ②仮設建設物等の組立て及び解体作業                  1)次に掲げる建設物の組立て及び解体作業                  1.足場                  2.架設通路                  3.構台及び養生用仮設設備                  2)次に掲げる構造の組立て及び解体作業                  次の作業は必要に応じて行う。                  1.木造建築物(軸組・パネル・ユニット・ログハウス)                  2.鉄骨造                  3.コンクリート造・石積造                  ③建設工事に使用する材料の運搬作業                  (2)安全衛生作業                  ①雇入れ時等の安全衛生教育                  ②作業開始前の安全装置等の点検作業                  ③とび職種に必要な整理整頓作業                  ④とび職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業                  ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業                  ⑥安全装置の使用等による安全作業                  ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業                  ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: right;">※</p>	
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業                  ①掘削作業、土止め及び支保工作業の基礎工事作業                  ②杭打ち作業                  ③玉掛け作業(特別教育又は技能講習が必要。)                  ④高所での柱や梁の取付け作業                  ⑤仮設物の撤去・荷降ろし作業                  (2)周辺作業                  ①工事現場の仮囲いの設置作業                  ②土工作業における基礎工事作業                  ③壁、床等設備・建築資材の荷揚げ作業                  ④電気、水道、ガス、空調等の設備機械の荷揚げ作業                  ⑤仮囲いの撤去作業                  (3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業)                  上記※に同じ</p>	
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>一つ以上必ず使用すること。                  ①足場材                  1.丸太足場用材料                  2.枠組足場用材料                  3.単管足場用材料                  ②支保工材                  ③養生材                  ④番線                  ⑤土止め用材                  ⑥荷揚げ用材</p>	
<p>使用する機械、設備、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、設備等                  一つ以上必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。                  1.チェーンブロック                  2.電動ホイスト                  3.移動式クレーン                  4.高所作業車                  5.建設用リフト                  6.巻上げ機(ウインチ)                  7.ホイスト                  8.ベルトコンベア                  9.バックホウ                  10.パワーショベル                  11.クラムシェル                  12.トレンチャ                  13.ドラグライン                  14.トラクタショベル                  15.ブルドーザ                  16.不整地運搬車                  17.ダンプカー                  18.排水ポンプ                  19.タワークレーン                  20.高所作業車                  21.コンクリートポンプ車                  ②器具等                  1.から4.は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。                  1.保護帽                  2.安全靴                  3.墜落防止器具                  4.安全器具(安全帯等)                  5.親綱                  6.長靴                  7.繊維ロープ                  8.玉掛けワイヤロープ(台付け用ワイヤロープ)                  9.吊りクランプ                  10.吊りハッカ                  11.吊りチェーン                  12.かいしゃくロープ                  13.シャックル                  14.吊り綱                  15.吊り袋                  16.クランプ(直交・自在・三連)                  17.梯子(はしご)                  18.自動釘打機                  19.釘                  20.くさび止め材                  21.キャンバー                  22.ターンバックル                  23.キトクリップ                  24.レバーブロック                  25.ボルシン                  26.シャコ万                  27.ゴムマット                  28.平角材                  29.スコップ                  30.つるはし                  31.大かなてこ                  32.バール                  33.水準器                  34.バケツ                  35.しの                  36.ハンマ                  37.げんのう                  38.手ハンマ                  39.かけや                  40.ラチェットレンチ(ラチェットスパナ)                  41.スパナ                  42.インパクトレンチ                  43.カッタ                  44.カッタペンチ                  45.のこぎり                  46.電動丸のこ                  47.チェーンソー                  48.ガス切断器</p>	

<p>製品の例</p>	<p>とび作業の作業結果そのものが製品といえる。次に、具体的作業例をあげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.仮設建設物の組立・解体作業</li> <li>2.足場組立・解体作業</li> <li>3.建築物の躯体組立作業</li> <li>4.鉄骨組立作業</li> <li>5.重量物運搬・据付作業</li> <li>6.基礎工事作業</li> <li>7.掘削工事作業</li> <li>8.曳き家作業</li> <li>9.建造物解体作業</li> </ol>
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.型枠大工工事作業</li> <li>2.コンクリート圧送工事作業</li> <li>3.機械土工工事作業</li> <li>4.鉄筋工事作業</li> <li>5.建築大工工事作業</li> <li>6.内装工事作業</li> <li>7.屋根工事作業</li> <li>8.防水工事作業</li> <li>9.産業廃棄物処理解体作業</li> <li>10.左官工事作業</li> <li>11.造園工事作業</li> <li>12.舗装工事作業</li> <li>13.外構工事作業</li> <li>14.さく井工事作業</li> <li>15.ウェルポイント工事作業</li> <li>16.しゅんせつ工事作業</li> <li>17.上記の関連作業及び周辺作業のみの場合</li> </ol>